

教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

現状説明
<p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>薬学部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。</p> <p>各学科所定の期間在学し、『『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志を持った優れた人材を育成する』という基本理念と、各学科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修し、次のような能力を身に付けた上で、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、薬学科は学士(薬学)、生命創薬科学科は学士(薬科学)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療、創薬、薬事行政等に携わる者として求められる教養と倫理観を身に付けていること。 2. 薬学分野における基礎的・専門的知識を修得していること。 3. 薬学に関連する分野に関する知識と教養並びに倫理観をもとに、問題点を発見し、それを解決に導く方法を身に付けていること。
<p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>薬学部においては、教育目標に基づき以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志を持った優れた人材を育成する』という基本理念に基づいて、各学科が定める教育目標を実現するための教育課程を編成する。 2. 2 つの学科の緊密な連携のもと、本学の伝統である実力主義の教育方針に基づき、医療薬学と創薬科学を含む総合ライフサイエンスとしての薬学を担う人材育成を図る教育を実践する。 3. 最先端の薬学研究にさまざまなアプローチから取り組む体制を構築し、かつこれを支える4つの学問領域(創薬科学、生命薬学、環境・衛生薬学、医療薬学)を設定の上で、これらの各領域を基礎からしっかりと学ぶことができる充実したカリキュラムを展開する。 4. 「基礎科目」では、医薬・創薬に共通する薬学に必要な学問と、薬学を支える基礎的な技能を修得するための授業科目を効果的に配置し、「専門科目」との接続を図る。 5. 「専門科目」では、講義の他に、多くの実験、実習、演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで、それぞれの学科の教育目標を実現するために専門分野を深化させ、他の授業科目との関連や学問探求の方法を学び、かつ人間性の陶冶や問題発見・解決能力を育成し、本学部の教育理念の実現を図る。 6. 「一般科目」では、「医療薬学と創薬科学を含む総合ライフサイエンスとしての薬学を担う人材育成」という目的を達するために、専門分野の修得のみでなく、人命の尊重とヒューマニティの育成や文明に対する理解という幅広い教養教育を通して、薬学に携わる者の基礎的な学問が修得できるよう、授業科目を展開する。 7. 自身の専門分野を超えて幅広く関心のある科目を履修できるよう、他学部・他学科間の履修を可能とし、学生の学習意欲の向上と多様な学習ニーズに応えることで、より幅広い視野と意欲を持った人材の育成を図る。
<p>(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員)に周知され、</p>

<p>社会に公表されているか。</p> <p>学部・学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科 FD 委員会(合同委員会)で原案を作成し、教授総会で審議を行った上、教職員に周知される。さらに、学内へは、学生向け掲示板への掲示及び学修簿への記載によって、学外へは本学ホームページをはじめ学部のパンフレットへ掲載することで公表している。</p>
<p>(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>適切性の検証については、学部長を中心に定期的に行われている。主に学部内で定期的に行われる薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科 FD 委員会(合同委員会)及びカリキュラム検討委員会において、年度ごとに学生の現状や薬学に対する社会のニーズを考慮して適切性を検証し、修正する場合は教授総会で審議し決定している。</p>
<p>点検・評価</p>
<p>大学院要覧、履修の手引き及び学生向け掲示板等で明示を行っている。</p>
<p>将来に向けた発展方策</p>
<p>教育開発センターの依頼に基づき、薬学部自己点検・評価実施委員会で、定期的に検証する。</p>

教育内容・方法・成果

2 教育内容

現状説明
<p>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>
<p>2006 年度から薬学教育新制度に移行したことに伴い、薬学部では 6 年制の薬学科と 4 年制の生命創薬科学科の 2 学科構成で再スタートした。薬学科は「ヒューマニティと研究心にあふれた高度な薬剤師の育成」を、生命創薬科学科は「先端創薬科学を担う研究者の育成」を目指し、この目的を達成するための教育課程として、1～2 年次の低学年では両学科共通に、豊かな人間性を養うための教養教育と薬学の専門基礎教育を行う科目群を、高学年では高度薬学専門教育と医療薬学教育を中心として、薬学科では特に薬剤師職能教育を行うことに、生命創薬科学科では研究能力を養うことにそれぞれ重点を置いた科目群を配置した教育体系をとっている。なお、生命創薬科学科では、2017 年度入学者までは一定の条件を満たせば薬剤師国家試験の受験資格を得られるため、これに配慮したカリキュラム編成となっている。これらの教育は、薬学科教員と生命創薬科学科教員が相互に協力しながら実現する体制をとっている。</p>
<p>薬学科では、重要科目として、基礎となる有機化学の知識はもちろん、関連する数学、物理学、生物学などの基礎科目や、医薬品を理解するために必要な生化学、分子生物学、医薬品の品質管理において重要な分析化学、物理化学などの科目を設定している。1 年次には、基礎学力を養うための専門基礎の科目を履修するとともに、幅広い教養を身に付けるための一般科目として、英語をはじめとする外国語や人間科学なども学ぶ。2 年次には、薬学の基礎を身に付けるために、専門基礎科目について学ぶとともに幅広く薬学を捉えていく。3 年次には、薬剤師としての基本的な知識を身に付けるために、専門科目について学び専門性を深める。4 年次には、薬剤を扱う専門技術を学ぶために、薬の総合的な理解と次年の実務実習に向け、調剤学や医療薬学実習を通じ、専門技術を学ぶ。5 年次には、医療現場で学ぶために、提携医療機関（病院・薬局）などで実践職能教育を行う実務実習を通じ、薬剤師の仕事を学んでいくとともに卒業研究を行う。6 年次は 6 年間の集大成ともいべき薬学総合研究（卒業研究）を行う。また薬剤師国家試験に向けた特別講義 2 などが必修である。</p>
<p>また、生命創薬科学科では、重要科目として、基礎となる有機化学の知識はもちろん、関連する数学、物理学、生物学などの科目や、医薬品の品質管理に重要な分析化学、物理化学、有機化学、生物学的手法の習得が求められる。1 年次では、幅広く基礎学力を身に付けるために、専門科目を学ぶための基礎を固めるとともに、関連する実習・演習にも取り組む。語学をはじめとする一般科目も履修して、生命創薬科学者としての基礎を修得させることを目指す。2 年次では、生命創薬科学の全体像を学ぶために、生命創薬科学のコアとなる専門科目の履修を開始する。関連した実習・演習の密度も増加する。3 年次では、多彩な専門分野を選択する。すなわち、生命創薬科学科の大きな特徴は、基礎医学を含む生命科学、予防医学としての衛生科学、創薬に直結する有機合成化学、更には医療薬学などを広く深く学べるところにある。それぞれの領域に特化した専門性の高い科目</p>

を主体的に選択し、専門性を深めていく。4 年次には、集大成としての卒業研究を行う。ゼミナールでは大学院生も含めた活発な討論が行われる。研究の進展に応じて学会発表も可能であり、本格的な研究活動をスタートする。

薬学科と生命創薬科学科の教育目標を達成するため設定したカリキュラムに配置された科目群は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（日本薬学会）に掲げられた教育内容を網羅しているだけでなく、研究心を養うことを目的とした本学薬学部独自の教育内容を含んだものである。このように、薬学部の目標を達成するために必要な科目を開設して各学年に進級条件を設定しており、年次を追って基礎から応用へと展開するよう体系的に編成されている。

また、外国語科目については一般科目として、1～2 年次に必修の英語科目以外に第 2 外国語としてドイツ語、フランス語に加えて 2009 年度より中国語を開講したほか、3 年次には実践薬学英语を開講している。このように、昨今の社会情勢や学生のニーズを取り入れ、徐々にではあるが外国語のカリキュラムについても整備・充実を図っている。なお、教養科目の整備・充実に向けては、教養担当教員と薬学部との間で意見交換会を年間 2 回開催することにより、更なる充実を努めている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

薬学科学学生の薬剤師国家試験の合格率の高さと生命創薬科学科学学生の大学院進学率の高さは、学生が各課程に相応しい教育内容の提供を受けた結果である。

点検・評価

両学科の教育目標を達成するため設定したカリキュラムに配置された科目群は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（文部科学省）に掲げられた教育内容を網羅しているだけでなく、研究心を養うことを目的とした本学薬学部独自の教育内容を含んだものとして、年次を追って基礎から応用へと展開するよう体系的に編成することで、高水準の学生を輩出することに繋がっている。

将来に向けた発展方策

平成 27 年度から新しい薬学教育モデル・コアカリキュラム（文部科学省）（以下、「新コアカリキュラム」という。）に掲げられた教育内容に合わせたカリキュラムを施行する必要があるが、その準備は平成 25 年度下半期から着手した。

新コアカリキュラムは、カリキュラム編成上の制約を緩和し、各大学の独自色を出すことを可能としている。東京理科大学薬学部としてのカリキュラム上の独自色をどのようにするかは、カリキュラム検討委員会を中心に策定に取り掛かったところである。

また、平成 25 年度からの試みとして、教育開発センターの依頼に基づき、学部最終学年の学生に対し、これまでの教育課程振り返り等のアンケートを実施することとしており、平成 25 年 12 月（薬学科）及び平成 26 年 2 月（生命創薬科学科）に行う。

なお、結果を教務・FD 委員会で検証することを予定している。

教育内容・方法・成果

3 教育方法

現状説明
<p>(1) 教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>薬学部では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法を行っている。</p> <p>学部および学科の教育目標を達成するために、講義、演習、実技・実習、卒業研究といった形態の授業科目を組み合わせ、有効な教育を実施している。また、医療・情報薬学分野においては TA を加えることで、教育内容の更なる充実を図っている。授業方法については、コンピュータを活用した教育に関しては、入学時にパソコンの購入を義務付け、情報処理・演習 1、2 といった 1 年次履修科目により実践的な使用を身に付けさせるとともに、高学年での講義や実習においても幅広く活用している。主な講義室や卒業研究所所属研究室以外にも、薬学部内に設置された学生ホールや学生食堂においてもネットワークの活用が可能となっているなど環境においても整備されている。</p> <p>また、ヒューマニズム・薬学入門 1、2 や薬学科で開講されている早期体験学習等の科目で、SGD (Small Group Discussion) 方式を導入した授業を開講している。SGD 方式や PBL (Problem Based Learning) 方式による授業においては、学生の講義への積極的な参加姿勢が見られるとともに、問題解決能力やコミュニケーション能力の涵養も図ることができるため、現在それらが実施されていない科目においても、授業内容に応じた SGD および PBL 導入の可能性について各科目担当者間において検討を行っている。</p> <p>卒業研究については、両学科ともに学生に積極的に取り組むように指導し、研究室担当教員は有意義な研究生生活の体現のための研究室体制を整えている。このような背景が、生命創薬科学科の学生に対する大学院への進学意欲を醸成するとともに、薬学科の学生に対しては、卒業研究の充実に加え、薬剤師教育も充実させる一助となっている。</p> <p>履修科目登録の上限単位数(キャップ制)について、薬学科では薬剤師資格取得のための必修科目が多く、生命創薬科学科でも薬剤師国家試験受験資格取得を希望する学生への対応のため、当該学生は、4 年制学科が取得すべき必修単位に加え、薬学科の必修単位も必要である。教育内容の質の担保という観点から、薬学部内で検討を重ねた結果、2011 年度入学者からより厳密な単位の実質化を図るために年間履修科目登録の上限を 60 単位に設定した。なお、設定された上限単位数については、継続的に検証を行っている。</p> <p>これらの授業形態・方法の有効性については、薬学科で毎年実施されている薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率からも明らかであり、また生命創薬科学科の大学院進学率からも、高度な創薬研究への意欲を育むに妥当であると判断できる。</p> <p>学習指導の面では、毎年度初頭に各学年のガイダンスを実施し、学習指導等を行っているほか、学生生活の面についても指導を行っている。また、原級した学生については、原級生向けのガイダンスを実施するとともに、薬学部教務委員会委員が個別の面談を行い、勉学面のみならず生活面に関しても相談に応じている。</p> <p>新入生に対しては、綿密な学習指導を行うとともに、学生生活面においても指導を行っている。また、学生間の親交を図るために新入生オリエンテーションを行い、学生間のみならず教員間との親睦も図ってい</p>

<p>る。</p> <p>また、薬学部においては入学時に担任を決め、卒業研究での研究室配属までの期間をケアする担任制度を独自に設けている。担任の主な担当としては、個別の学業指導や生活面での相談など多岐に亘っている。</p>
<p>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>教育開発センターで制定されたシラバス作成要領に加え、薬学教育評価機構で実施される第三者評価に対応するために、学部独自で作成した「薬学部シラバス作成要領」に基づき、全科目のシラバスを作成し、ホームページで公開している。また、シラバスの点検は薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科 FD 委員会(合同委員会)により実施されている。</p> <p>書式は全学で統一されており、授業の概要・目的、履修上の注意、準備学習・復習、授業計画、成績評価方法等を明記している。さらに、授業形態及び公益社団法人日本薬学会が提唱している薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載された SBO(到達目標)を明記している。</p> <p>なお、シラバスにて明記された授業計画が実際に実施されたかについて、毎年度末にシラバスに記載されたとおり実施されたか、学部 FD 幹事長に遂行結果を報告することを試行しており、今後実用化していく予定である。</p>
<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>各学科とも定められた教育目標を達成するために、授業科目と内容を整備している。本学の「実力主義」の伝統に基づき、本学部においても、各授業科目でシラバスに明記されている成績評価基準に基づいて成績評価を行い、基準に達した学生のみ合格として単位授与を行っている。成績は、S、A、B、C、D の 5 段階で表し、S、A、B、C を合格、D を不合格としている。</p> <p>厳格な成績評価と単位認定を行うために、習熟度を量るために有効なレポート課題を加えるなど、試験のみならず総合的かつ客観的な評価を行う科目が多くなっている。また、実験や実習科目については、各教員の指導のもとで、出席状況や実験・実習の取り組み状況、提出されたレポートの内容などにより多角的かつ客観的に評価が行われている。各教員はシラバスに記載された公正な成績評価基準に基づいて評価を行っており、基準に達した場合にのみ合格(単位授与)させている。</p>
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>本学部においては、当該年度の授業の改善を図るため、学期の中間期にアンケートを行い、アンケートを実施した翌授業時に、アンケートを基に学生へフィードバックを行っている。なお、各授業担当教員に「アンケート利用に関する報告書」を教務委員長ならびに FD 幹事長宛に提出させ、授業改善アンケートをどのように授業改善に活用したかや学生へどのようにフィードバックを行ったかについて報告を行っている。報告のあった内容に基づき、年度末に行われる薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科 FD 委員会(合同委員会)において、検証を行っている。</p>
<p>点検・評価</p>
<p>薬学科、生命創薬科学科ともに、それぞれの教育目標を達成し、本学としての特色をより鮮明にアピールする為に様々な視点から検証が行われている。</p>

将来に向けた発展方策
<p>薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科 FD 委員会(合同委員会)において、検証を行うこととする なお、キャップ制に対するサポートとしては、薬剤師国家試験資格取得希望をする生命創薬科学科学生 に対して、入学時、また年度初めの学修ガイダンスにおいて、当初より無理の無い単位取得計画を立てるよ うにアドバイスしていく方針を継続していく。</p>

教育内容・方法・成果

4 成果

現状説明
<p>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>薬学部では、各学年所定の進級要件を満たした学生のみを進級させることで、一定レベルの知識・技能を身に付けさせた上での段階的な教育目標の達成を可能としている。</p> <p>1 年次より学科間の垣根を取り払うことで、学科の枠を超えた新しい視点の涵養を目的とし、かつ分野の違った最先端の研究分野や学識に触れるために、開講している科目の 8 割が共通科目として開講され、うち 6 割近くの科目が合同で行われている。もちろん、このことは生命創薬科学科入学者の国家試験受験資格取得に関わる部分もあるが、学科間の枠を超えた教育は概ね良好に行われている。</p> <p>各学科ともに 4 年次に配属される研究室についても学科間の枠を超え、相互相乗りで配属される。このことは、旧前からの薬学部の大きな特色であり、「両学科は協同して、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康と疾病克服に尽力できる人材を育成する」という本学部の目的を達成することの一助になっている。</p> <p>各学科を個別に見ていくと、薬学科においては、4 年次に行われる薬学共用試験センターが実施する薬学共用試験の合格率と薬剤師国家試験の合格率が教育目標に沿った成果の目安になる。長期実務実習(薬局実習・病院実習)前年度に実施される薬学共用試験については、2009 年度より実施されているが、過去の合格率は毎年度 100%となっている。また、2011 年度新制度となってから初めて実施された第 97 回薬剤師国家試験の合格率は 100%であり、翌年実施された第 98 回薬剤師国家試験の合格率は 93.6%であった。</p> <p>生命創薬科学科については、「先端創薬科学を担う研究者の育成」という観点と、教育内容の高度化・専門化に対する学生の意欲の結果として、卒業後の大学院進学率がひとつの目安となると考えられる。そのような中で、他大学大学院への進学を含め 2010 年度は 91.8%、2011 年度は 93.5%、2012 年度は 96.3% (2012 年度の全学部平均は 46.5%)となっている。</p> <p>以上の点から、本学部における学習成果については適切であると言える。</p> <p>各学科の 2012 年度の進路状況については、薬学科の進路決定率は 96.2%、生命創薬科学科の進路決定率は 99.1%となっており、各界から高い評価を得ている。このことは本学部の教育理念である「『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志をもった優れた人材を育成する」ことが、卒業生に充分浸透している結果であると考えられる。</p>
<p>(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p> <p>薬学部のディプロマ・ポリシー及び卒業の要件については、各学年初頭に行われる新学期ガイダンスにおいて説明するとともに、学修簿においても明記している。また、学生以外に対しては、本学ホームページで広く社会に公表している。</p> <p>卒業認定においては、年度末に開催される教授総会において、学則に記載された卒業要件に基づき、厳正に評価、判定が行われ、学長が決定している。</p>
点検・評価

薬剤師国家試験の合格率は高い水準であるが、100%合格の初年度実績を目標に、今後も高水準を維持したい。また、学部からの継続した研究を、大学院において昇華させるべく、生命創薬科学科の大学院進学率 90%以上を維持することとしたい。

将来に向けた発展方策

薬剤師国家試験は、厚生労働省が薬剤師法の規定に基づいて「薬剤師として必要な知識及び技能」を評価し、薬剤師の資格授与の判定をするものであり、具体的には、1.「物理・化学・生物」、2.「衛生」、3.「薬理」、4.「薬剤」、5.「病態・薬物治療」、6.「法規・制度・倫理」、7.「実務」の7領域について行われる。

特別講義2という科目は、薬学科でこれまで学んできた薬学教育を踏まえて、薬剤師国家試験に合格し得る学力を行けることを目標に、薬剤師国家試験科目を対象として各科目の出題基準に沿って総合学習するものあり、薬学科の卒業判定試験としての位置付けである。

特別講義 2 の企画実施のための委員会である特別講義2実施委員会が中心となり、教務・FD 委員会と連携しつつ、内容の検証に務めることと、薬剤師国家試験の高合格水準を維持することとする。

生命創薬科学科においては、学部学生のうちから、生命創薬に係る高度な研究水準を維持し、大学院進学率の高さに繋がっていると分析している。その集大成として卒業研究発表会が大きな役割を果たしている。教務・FD 委員会の下に設置された生命創薬科学科卒業研究発表会実施委員会において、検証を重ねていくこととする。

学生支援

現状説明
<p>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。</p> <p>留年者及び休・退学者の状況は、まずは教務委員会が適宜把握し、担任教員または研究指導教員とともに個別に対処・指導を行っている。再履修の際の学科変更など特別履修の制度を設けることで、補充教育をサポートしている。</p> <p>また、薬学科においては5年次に実施する病院、薬局における実習(「実務薬学実習」)に際し、当該学生の研究室所属教員が中心となり、実習先訪問やネットワークツールによる学修支援を行っている。</p> <p>さらに、年度当初の学修に係るガイダンスは、学科別の学年ごとに実施していることに加え、原級生向けのガイダンスも行うなど、手厚い支援を行っている。</p> <p>修学支援も含めた広いメンタルヘルスケアとして、学生には「よろず相談室」の利用を促している。</p>
点検・評価
<p>学内における修学はもちろんの事、実務薬学実習など学外の修学に対しても支援体制を整えており、障壁となる課題は現在のところ見出していない。</p>
将来に向けた発展方策
<p>ガイダンス等で学生から寄せられた意見は、教務・FD委員会で検証を行っていく。</p> <p>なお、学籍異動に係る申請については、手続きの検証を行い、担任又は指導教員による面接所見の文書による提出を制度化すべく、学部内での検証を始めたところである。</p> <p>これらの文書が蓄積されることにより、適切な指導が行えるだけでなく、事前の対策のための基礎データの蓄積に繋がることを期待している。</p>

機関別認証評価の総括

機関別認証評価の総括
<p>教育内容、方法、成果に係る総括に繋がる点は、各項目に記載のとおりである。</p> <p>両学科ともに受験時偏差値は 60 以上を維持し、生命創薬科学科卒業生の大学院進学率の高さと就職率の高さについては、高評価をいただいた。</p> <p>教員の年齢構成等もバランスがよいが、任期付きの嘱託助教制度については、人材育成の点で疑問であるとの指摘があった。</p>
将来に向けた発展方策
<p>1. 入試出題範囲、配点及び試験時間の改正</p> <p>学部生の論理的思考能力の向上のため、以下のとおり改正を行う。</p> <p>平成 25 年 2 月 19 日開催の教授総会において、次のとおり決定した。</p> <p>議事録を抜粋する。</p> <p>【抜粋】</p> <p>2. 入学試験（B方式）における試験時間等の検討について</p> <p>牧野学部長から、資料 2 に基づき、入学試験（B方式）における試験時間等の検討について説明があり、また、平成 25 年度の薬学部入学試験問題科目担当責任者（化学）兼採点責任者（化学）から次の（1）のとおり補足説明があり、審議検討の結果、次の（2）のとおり承認され、学部長から学長に検討を依頼することとした。</p> <p>（1）科目担当責任者（化学）兼採点責任者（化学）からの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年は出題委員として関わったが、感想として、本学受験生が化学の計算問題を避けて解答しているということで、計算問題の未回答率が非計算問題に比べて著しく高かったこと。 ・ 本年度の出題に際して、「理科大学薬学部の化学は、計算問題を避けると高得点獲得は無理だ」と印象づけるべく、すべての問題に計算問題を組み込んでもらったこと。 ・ 結果として、計算問題を避けて回答する傾向が、昨年にも増して顕著に現れてきたこと。受験生の回答を見ると、記憶問題に対する正解率は 70%を越えているのに対し、計算問題に対する正解率は 50%を大きく下回っているような状態であること。 ・ 自然科学を志す学生の選抜試験においては、論理的思考能力を問うことが最も重要であることは言うまでもないが、数学の比重が低い現在の入学試験形式では、むしろ「丸覚え」能力を問う選抜試験になっている感があり、極めて懸念されること。 ・ 昨今の在学生の学習状況の拙劣さの一因として、入学時の選抜方式にも部分的に原因があるようにも思われ、早急に考え直すべきではないかと感じていること。 <p>（2）改正案</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 薬学部入学試験の数学の出題範囲に、「数学Ⅲ」を加える。 ② 薬学部入学試験の試験時間及び実施順序を見直し、従来形式(平成 11 年度以前の形式)

に戻す。

<1 回目>数学：100 分・100 点満点

<2 回目>英語：60 分・100 満点

<3 回目>理科（化学）：80 分・100 点満点

- ③ 改正時期は、受験生への影響を鑑み、必要な告知期間を確保した上とするが、可及的すみやかに実施したい。

2. 人材育成の推進

嘱託助教の任期満了を中心とした人材流出について指摘がされたことを機に、学部のグランドデザイン、その実行のためのカリキュラム検討と、実現に必要な育成、採用等の人事計画について、学部内で検討を重ねていくこととする。